平成２２年（フ）第１９１８２号
東京都町田市高ケ坂1857　公社住宅Ｃ822
破産者　伊藤　幹子
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９１８３号
神奈川県海老名市河原口563－３　ＱＵＥＥＮＳ５－101
破産者　伊藤　健二
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９１９２号
東京都八王子市千人町２丁目15―17　アーバンヒルズ西八王子第２―206
破産者　片倉　廣幸
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４１１号
東京都東村山市廻田町３丁目18－６－104
破産者　山下　雅浩
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９５２６号
東京都荒川区西日暮里５丁目６－７－101
破産者　町田　恵子
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７１９号
東京都狛江市東和泉２丁目13―20―102
破産者　佐藤　俊夫
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７７８号
東京都大田区久が原１丁目12－３－112
破産者　吉野　良輔
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７９０号
東京都足立区中央本町１丁目10－１－505
破産者　佐山　詠子
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９８０１号
東京都中野区大和町１丁目21―15
破産者　松本　恭子
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９８６２号
東京都世田谷区等々力８丁目25－８－401
破産者　谷口　幸弘
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９８６４号
東京都世田谷区経堂４丁目26―13―Ｂ209
破産者　中佐古博雄
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９８７４号
東京都杉並区今川４丁目12－８
破産者　榎　　正好
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９９１１号
東京都中野区新井２丁目３－15―401
破産者　横山　博彰
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９９７３号
東京都葛飾区西新小岩５丁目17―15
破産者　田中真由美
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９９８５号
東京都江戸川区船堀３丁目15―12―310
破産者　友田　大輔
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９９８６号
東京都墨田区錦糸１丁目12―15―417
破産者　金野　陽子
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９９９２号
東京都葛飾区立石８丁目47―17
破産者　竹中　　稔
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２００１９号
東京都日野市大坂上４丁目11－１－305
破産者　川崎　幸夫
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２００４７号
東京都西東京市芝久保町２丁目13―133
破産者　白石　　啓
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２００８１号
埼玉県川越市大字下赤坂643－１－205
破産者　小谷野泰一
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２００８９号
東京都足立区西新井栄町１丁目18―11―1103
破産者　松重　博文
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２００９０号
東京都足立区西新井栄町１丁目18―11―1103
破産者　松重　利枝
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２００９５号
東京都青梅市河辺町９丁目６－１　霞台第１住宅１－404
破産者　河野由紀恵
1　決定年月日　平成23年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部